

## ALPS 処理水の海洋放出に係る関連産業の状況調査結果について（11月24日現在）

※11/20～11/24 に産業団体等から聴取

**(1) 既に生じている影響**

## ○ 中国等へ向けた輸出停止による影響

(水産物連絡協議会)

- ・地域によっては、冷凍庫の使用状況がほぼ 100%のところもあり、新規の入庫は認められない状態。
- ・ホタテ等の水産物は、現在ある在庫やこれから加工する製品のいずれも高値で仕入れ・製造しており、国内向けに売価を下げての販売ができないため、新たな買い手が付かず、販売がそれほど進んでいない。
- ・中国向けに輸出されていたホタテ等の水産物が国内販売に向けられ、価格の下落は収まり、横ばいが続いている状況である。

(商工関連団体)

- ・東電への損害賠償や補助金申請に係る相談があった。
- ・中国向けホタテの取扱割合が多く、禁輸の影響により売上が減少した水産加工業者から補填資金の相談があった。

(食品関係団体)

- ・ホタテの在庫が増え、保管料の負担が大きくなっている。
- ・冷蔵庫が満杯で遠隔地の営業冷蔵庫を借りており、賃料及び運賃等の費用負担が大きい。
- ・冷凍ホタテの販売は、昨年同期比で数量 6 割減、金額 7 割減。
- ・ホタテ原貝の水揚げ削減（20%程度）により、市場取扱高が減少、経営への影響が顕在化。
- ・中国向け輸出を手掛ける国内企業に対するナマコの売上金額が大幅に減少。

**(2) 今後懸念すること**

## ○ 中国の水産物輸入全面停止による影響

(水産物連絡協議会)

- ・構成団体傘下の加工業者から、国に対し、加工業者等が道産水産物の販促イベント等に参加するための旅費や宿泊費などに対する支援の要望あり。

(食品関係団体)

- ・東電への賠償請求等の書類作成は、難しいことが多く、賠償金を受け取るまでの時間も要することになるが、支援体制が構築されていないため、スムーズな請求が行えない。
- ・ホタテの水揚げ抑制に伴い、地撒き用稚貝の販売が激減し、大きな損失となることを懸念。

**(3) 海外(中国)の状況(北海道上海事務所からの情報)**

- ・11月22日、在中国日本国大使館で開催された大使離任レセプションに、北海道ブースを出展し、「ななつぼし」を使った豚丼の試食を実施。なお、日本の商社から提供のあった日本産イクラ（処理水放出前に輸入した冷凍品）を使ったイクラ丼の試食も併せて実施。
- ・日中を含む各国の招待客から、処理水に関連した発言はなく、イクラ丼の試食は非常に好評。イクラの産地を聞かれた際は「日本産」と回答したが、否定的な反応を示した人はなし。